

放射線量の低減に向け 除染実施計画を 策定

定点地点放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

測定場所	測定高		
	5センチ	50センチ	1メートル
平泉中学校（校庭）	0.29	0.23	0.20
平泉小学校（校庭）	0.26	0.21	0.20
長島小学校（校庭）	0.24	0.24	0.24
二葉きらり園（園庭）	0.22	0.22	0.21
長島保育所（園庭）	—	—	—
平泉駅（駐輪場付近）	0.25	0.23	0.21
中尊寺駐車場（トイレ付近）	0.10	0.10	0.10
毛越寺駐車場（トイレ付近）	0.24	0.22	0.22
志羅山児童館（砂場付近）	0.13	0.18	0.19
瀬原公民館（神社前）	0.19	0.18	0.18
2区公民館（玄関前）	0.17	0.13	0.13
戸河内コミュニティセンター（グラウンド）	0.29	0.27	0.24
4区ふれあいセンター（玄関前）	0.17	0.12	0.13
下達谷公民館（玄関前）	0.10	0.10	0.10
河原商店（十字路付近）	0.30	0.21	0.18
7区公民館（駐車場中央）	0.28	0.25	0.23
第3分団（屯所前）	0.10	0.09	0.09
佐野公民館（玄関前）	0.14	0.10	0.10
祇園公民館（玄関前）	0.23	0.20	0.18
11区公民館（玄関前）	0.21	0.19	0.18
12区公民館（玄関前）	0.15	0.11	0.11
義経堂駐車場（町有地分）	0.24	0.22	0.19
14区公民館（玄関前）	0.33	0.27	0.25
長部地区交流センター（入口付近）	0.13	0.12	0.12
16区公民館（玄関前）	0.12	0.12	0.12
俄坂公民館（玄関前）	0.17	0.15	0.16
18区公民館（玄関前）	0.27	0.21	0.20
コミュニティセンター悠悠（玄関前）	0.09	0.12	0.11
20区コミュニティセンター（玄関前）	0.22	0.17	0.15
21区ふれあいセンター（玄関前）	0.12	0.11	0.12
観自在王院跡（★）	0.25	0.22	0.22
金鷲山（★）	0.19	0.18	0.18
無量光院跡（★）	0.22	0.22	0.20

- ▷測定日は6月8日～15日
- ▷長島保育所は工事中のため未測定
- ▷★印の場所は、それぞれ4～5地点ほど計測し高さ毎にそれぞれ平均した数値です。
- ▷本測定は堀場 PA-1000Radi を使用しています。

町では、一関市・奥州市とともに放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定されたことから、除染実施計画（第1版）を策定しました。

この計画は、町が実施する除染作業に対して国から財政支援を受けるために策定したもので、5月28日に国からの承認を受けました。

今月号では、その概要についてお知らせします。

除染の計画では▼住民が日常生活から受ける追加被ばく線量を

が、長期的に年間1ミリシーベルト以下になること▼学校など子どもの生活環境を優先的に除染し、平成25年8月末までに、子どもの追加被ばく線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、除染作業を進めていきます。

除染実施計画の対象となる区域は、環境省の定める「除染関係ガイドライン」に準じた測定の結果、空間線量率が毎時0・23マイクロシーベルト以上ある区域です。今回の除染実施計画

では、23年12月28日までに確認された【表1】の区域が対象となっています。

【表1】 除染実施計画の対象区域

単位：マイクロシーベルト/時

対象区域	空間線量率の範囲	平均空間線量率
10区(字上野台)	0.18～0.28	0.23
11区	0.18～0.29	0.24
13区	0.22～0.26	0.24
16区	0.17～0.29	0.25

除染の優先順位

除染を行う対象は、町民が日常生活で関わる箇所（生活圏）とし、特に子ども（生活圏）である学校などを優先して除染作業を進めます。

除染の優先順位は、【表2】の通りです。また除染対象ごとに、除染を行う実施者を定めています。

- ※1 町が主体となり所有者や町内会、行政区などの地域コミュニティーの協力により、除染を実施します。
- ※2 道路などについては、具体的に除染する対象ごとに、国・県等と協議の上、作業を進めていきます。

【表3】 行政区別放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

行政区	区域（主な字名）	測定箇所数	平均空間線量率	行政区平均線量率
1区	上徳沢、下徳沢、森下	5	0.14	0.16
	瀬原	5	0.18	
2区	衣関	7	0.16	0.16
	坂下	5	0.16	
3区	東郷、泉ヶ城、西郷	5	0.17	0.17
	南沢、広滝	5	0.16	
	馬場、長倉	5	0.19	
4区	上窟	5	0.14	0.14
	北沢、窟	5	0.13	
5区	西風、髭石	5	0.15	0.15
	山岸、東沖、北沖	5	0.15	
6区	金堀沢、八日講、更ノ上	5	0.18	0.18
	日照田	5	0.18	
	善阿弥	5	0.19	
7区	毛越	5	0.21	0.18
	黄金沢	5	0.20	
	片岡	5	0.14	
8区	大平	5	0.13	0.11
	高田前、宿	6	0.12	
	大佐、樋ノ沢、正法	5	0.10	
	塩沢	5	0.10	
9区	佐野	5	0.13	0.14
	高田、佐野原	5	0.14	
10区	新井田、祇園	6	0.15	0.16
	三日町、高玉、上野台	5	0.17	
11区	志羅山	9	0.17	0.17
	倉町、田面	7	0.18	
	泉屋	5	0.14	
12区	大沢	7	0.17	0.17
	鈴沢	9	0.16	
13区	伽羅楽、泉屋	5	0.17	0.18
	花立	7	0.18	
14区	柳御所	7	0.18	0.24
	月館、赤羽根	6	0.26	
15区	二反田、前林	6	0.22	0.15
	滝ノ沢、山田	5	0.14	
16区	竜ヶ坂	5	0.18	0.15
	生江田	5	0.13	
17区	新田、矢崎	7	0.13	0.15
	砂子沢、石合	6	0.17	
18区	桜木、俄坂、半行	6	0.20	0.22
	左達、大平	5	0.23	
19区	東稲、深山	5	0.24	0.17
	中鈴峰、八森	5	0.15	
20区	中村、遠代田、下田	5	0.19	0.15
	東岳、下西風、西風	6	0.16	
21区	平石沢、山王	6	0.16	0.13
	大槻田、赤伏前、小戸	5	0.17	
町内全測定地点（295地点）の平均	赤伏、古館、白山	5	0.17	0.16
	佐野、須崎、下平	5	0.15	
町内全測定地点（295地点）の平均	田頭、下長根	7	0.14	0.12
	野田、伊勢堂	5	0.14	
町内全測定地点（295地点）の平均	境田、杉、館岡	5	0.12	0.16

※今回の測定では、公共施設は含まれていません。公共施設を含むと地域によっては、測定値が異なる場合があります。

除染方法

具体的な除染方法は、環境省が定める「除染関係ガイドライン」に基づいて実施します。例えば、学校の校庭の除染は、表土を除去した後客土することとしています。

また計画期間内に空間線量率が毎時0・23マイクロシーベルトを下回ることが見込まれる箇所は、除染を見送ることがあります。

除染に伴い発生した 土壌などの処理

除染土壌などは原則として、

計画の見直しなど

▼町では、5月に各行政区ごとに宅地や路上などの放射線量測定を行いました。（公共施設を除く）

測定は、各行政区を2～4の区域に分けて、1区域当たり5地点以上のポイントを任意に設定して調査しました。（表3）

参照）この測定結果を踏まえ、対象区域の追加を検討します。

▼この計画は、今後除染を実施していく中で除染の効果や進捗を踏まえ、計画の内容や期間など見直しを行います。

▼除染の実施に当たっては、町民や事業者等との協働に努め、事前に作業方法を周知しながら推進します。

▼除染などの措置を実施する際は、除去土壌などの発生抑制に配慮します。

▼この計画の効果的・円滑な実施を図るため、町放射線対策本部で関係機関と協議を行いながら推進します。

住民説明会を開催

除染実施計画の住民説明会を開催します。

日時…7月24日（火）19:00～

場所…役場2階201会議室

対象…10区、11区、13区、14区、16区、17区

※対象行政区以外の人でも、参加できます。

問い合わせ先…放射線対策室 ☎46-2125

【表2】 除染の優先順位

優先順位	除染対象	除染実施者	除染スケジュール		
			23年度	24年度	25年度
1	公共施設のうち、学校など子どもが長時間生活する場所（保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校）	町	〰	〰	〰
2	上記以外の公共施設（公民館、文化遺産センター）など	町	〰	〰	〰
3	戸建て住宅	町・（所有者） ※1	〰	〰	〰
	道路（通学路、側溝を含む）	町・国・県 ※2	〰	〰	〰
	農地・牧草地	町・県・（所有者） ※2	〰	〰	〰
	生活圏隣接の森林	町・国・県・（所有者） ※2	〰	〰	〰